

部 局	福祉部	補 職	福祉部長	氏 名	宮城 節子
-----	-----	-----	------	-----	-------

## 1. 部局の使命

- 「みんなで創る あなたも わたしも 今よりもっと幸せに暮らせるまち（地域共生社会）」の実現
- 市民の暮らしを第一に考え、健康・医療に加え、人権や雇用、住宅施策とも連携を強化した生活に身近な課題に対する取組みの充実を図る。
  - 地域の福祉力を活かし、誰もが地域の中で居場所と役割を持ち、つながりをつくるなかで共に支え合う生活安心の地域づくりを支援する。
  - 高齢者の活動の促進や活躍を支援し、人生100年時代を見据えた生涯現役社会を推進する。
  - 上記にかかる様々な取組みを推進し、効果的・効率的な業務体制のもとで、市民に身近サービス基盤を確立する。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>○本市としての地域共生社会の実現をめざし、部の全ての取組みを「地域包括ケアシステム・豊中モデル」の推進に関連づけています。各分野別計画の進行管理と連動させながら、市民や関連主体の意識と行動の変容につながる場づくり、つながりづくり及び情報発信を重視するとともに、地域マネジメントの視点を加え重層的支援体制を推進します。</p> <p>○「豊中市安心つながり宣言」を掲げ、持続可能な社会を実現していくSDGsの理念である「誰一人取り残さない」包摂の考えのもとに、他部局多機関との連携構築をさらに推進します。多様な主体による施策の切れ目の解消により、不安や困難を抱える人が地域・資源・人と「つながる」まちの実現をめざした取組みを進めます。</p> <p>○将来、安心して生活できる支援基盤の強化を高めることを目的に、生活に困窮する人や複合課題を抱えた人の新規相談や支援体制の充実をはかるなど、「いまやるべき改革」を前進させます。</p> <p>○これらの取組みを通じ、「安全安心・健康先進都市とよなか」を推進し、『第4次豊中市総合計画』がめざす「みらい創造都市とよなか 明日がもっと楽しみなまち」の実現に寄与します。</p>	<p>○地域包括ケアシステム推進基本方針の中間報告を行い、関係部局や関係機関と方針の進捗確認を行うとともに、後期への課題や今後の方向性を共有し、分野別計画に連動させる取組みを進めました。また、今年度から重層的支援体制整備事業を実施し「相談支援」「地域づくり」「アウトリーチ」「多機関協働」など担当部課を超え事業をまとめました。それにより、各部局で取り組む事業の内容や連携体制の確認ができ、障害者相談支援センターを日常生活圏域ごとの7か所に拡大するなど、市民に寄り添い包括的に支援する体制の充実を行いました。</p> <p>○コロナ禍で対面での活動に制約がある中、WEBを活用した交流や情報交換、動画による情報発信など、デジタルを活用して福祉事業所や地域とのつながりづくりに取り組みました。11月設置のコロナ健康支援プロジェクトチームに参画し、コロナ禍で課題となっている身体や心のフレイル、認知症について対策を検討し、医療・介護の連携を強化した今後の方向性を示しました。また、介護予防の推進を図るための事業や新たなケアマネジメントの創設、重層的支援体制を進めるための職員の相談支援力向上を図る研修の実施など、多様な取組みを通じて多くの機関と共に地域に関わり互いを理解し合い、つながることの重要性を啓発しました。</p> <p>○以上の取組みを通じ、重層的支援体制のさらなる強化やデジタル化による支援の充実に市民・事業者と連携して取り組み、基本政策に掲げる「安全安心・健康先進都市とよなか」を推進しました。</p>

### 3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>重層的支援体制構築事業の実施による地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進</p> <p>○相談支援の深化に取り組みます。            * 複雑・複合的な課題を相談しやすい環境をつくります。            包括的相談会の実施、支援会議の開催（年2回程度、1回目は上半期に実施）            * 複雑・複合的な課題を解決する仕組みを構築します。            福祉総合相談支援事業の実施</p> <p>○支援ネットワークの強化に取り組みます。            * 校区・日常生活圏域・市域(3層構造)がそれぞれ連携し取り組みます。            福祉なんでも相談窓口のアウトリーチ活動、地域福祉ネットワーク会議、地域包括ケアシステム推進総合会議の実施            * 関係機関連携のもと、高齢者や障害者の権利擁護に取り組みます。            成年後見サポートセンター事業の実施、成年後見制度利用促進部会の開催、部会で検討した成年後見制度のホームページの公表            * 支援に係る市の組織体制の検討を行います。（令和3年度中）</p> <p>○交流の機会・場づくりの創出に取り組みます。            * 地域共生センターの安定的な運営及び、東館整備事業（令和5年度（2023年度）末竣工予定）に取り組みます。            * 交流・支え合いの場づくり推進事業の認知度を高め、団体同士のマッチングに取り組み、多様な主体の参加と交流を促進します。            * ICTを活用したつながりづくりを進めます。            モデル校区でのICT交流の実施、ICTを活用した公民連携による見守り活動・安否確認の実験的試行を検討します。（9月～12月に実証実験予定）</p>	<p>○相談支援の深化            ・多機関協働推進事業を開始し、支援会議を4回実施し多機関による寄り添い型支援を行い、支援部局向け職員研修を2回実施しスキル向上に取り組みました。また、くらしを守る相談会を2回実施し複合的な課題のある人の相談に応じました。            ・日常生活圏域7か所に「障害者相談支援センター」を設置し、相談支援体制を充実させました。            ・地域共生フォーラムを2回開催し、地域共生社会づくりに向けた啓発を行いました。学校と福祉の連携プロジェクトでは、連携ガイドを教員研修で活用するとともに、福祉につないだ事例集を作成しました。</p> <p>○支援ネットワークの強化            ・地域包括ケアシステム推進総合会議を2回実施し、コロナ禍の地域づくりや医療・保健・福祉の連携の取組み、ヤングケアラーの情報、方針等を関係機関と共有しました。            ・成年後見制度利用促進部会を2回実施し、市民に分かりやすいホームページの検証・公表や、後見人と支援者で取り組むチーム後見の意見交換を行いました。</p> <p>○交流の機会・場づくりの創出            ・庄内活動拠点の団体登録者の増加、情報の動画発信、市民による自主的な講座の実施等、認知度向上や交流機会の創出に取り組みました。</p>	<p>○相談支援の深化            ・支援部局向け研修でスキル向上と連携・協力関係を深化させるとともに、窓口部局向け研修を実施し気づきと関係部局へつなぐ人材育成に取り組みます。            ・障害者相談支援センターが地域に根差した相談先となり、各圏域の中心的な役割を担うことで、市内全域の相談支援事業所のレベルアップを図ります。            ・福祉総合相談支援事業の現プロジェクトの仕組み構築に向け取り組みます。</p> <p>○支援ネットワークの強化            ・地域福祉ネットワーク会議や地域包括ケアシステム推進総合会議を活用し、関係機関との連携や情報共有を図り、セーフティネットの充実に取り組みます。            ・チーム後見など成年後見サポートセンターの役割を明確化し、センター利用を促進します。</p> <p>○交流の機会・場づくりの創出            ・交流・支え合いの場づくり推進事業の4年間の総括を行います。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。 2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。</p> <p>2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。 2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。</p> <p><b>基本政策</b></p> <p>31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進 33 医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～（在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など）</p> <p>36 地域共生社会の推進</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>障害者施策の充実</p> <p>○第6期障害福祉計画で掲げた福祉施設の入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行等の7項目の成果目標達成に取り組みます。</p> <p>○豊中市手話言語アクションプランに基づき、手話への理解を広め手話を習得・発信する土台づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市長動画メッセージ(随時)</li> <li>* 市作成動画への手話映像の挿入(随時)</li> </ul> <p>○令和4年3月末で市立たちばな園を廃止し、同年4月開設予定の民営法人による後継施設整備、民営化にあわせて医療的ケアの必要な重症心身障害者の受け入れ枠の拡大をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 建設工事 9月～2月</li> <li>* たちばな園条例の廃止</li> </ul> <p>○豊中市差別解消支援地域協議会を中心に豊中市障害者啓発活動委員会と連携しながら障害理解の啓発を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 差別解消支援地域協議会の実施</li> <li>* 代表者会議(5月・1月)</li> <li>* 実務者会議(年1回 書面開催)</li> <li>* 相談事例部会(随時)</li> <li>* 啓発活動委員会(年3回)</li> </ul> <p>○重度障害者等のグループホームの整備が促進されるよう、障害者グループホーム開設助成金制度を改正し運用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 要綱改正 4月</li> </ul>	<p>○手話を習得・発信する土台づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長動画メッセージの他、財政課、行政総務課、保健所の動画に、手話映像を挿入しました。</li> <li>○市立たちばな園の後継施設整備</li> <li>・社会福祉施設整備費等国庫補助金の活用により令和4年(2022年)4月1日から民間事業者による運営が開始されました。生活介護、放課後等デイサービスに加え、令和4年度中に医療的ケアが必要な重症心身障害者を受け入れ可能な、短期入所(6床)を開設予定です。</li> <li>○障害理解の啓発実施</li> <li>・障害者差別解消地域支援協議会代表者会議開催(8月・3月)、同相談事例部会を開催し個別事案を検討(12月)、同実務者会議において差別解消法をテーマに弁護士による研修会を開催(1月)しました。</li> <li>・障害者啓発活動委員会で作成した手話言語に関するクリアファイルを、市立小学校及び府立豊中支援学校小学部の全児童に配布しました。</li> <li>・パラスポーツイベント及び補助犬啓発イベントは、新型コロナの影響により開催を中止しました。</li> <li>○障害者グループホーム開設助成金制度の改正</li> <li>・既存建物活用型でスプリンクラー設置の場合の補助額を、1床あたり50万円から100万円に引き上げました(支給実績:2事業所9床分)</li> </ul>	<p>○手話を習得・発信する土台づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話言語アクションプランの更新に向けて、手話に関する市民アンケートを行い、現状の分析・課題の洗い出しにより次の方向性を定めます。</li> <li>○市立たちばな園の後継施設整備</li> <li>・医療的ケアが必要な重症心身障害者の支援について、市内事業所へ広くノウハウを伝達し、受け入れ可能な施設を増やすための方策を検討します。</li> <li>・医療的ケアが必要な重症心身障害者を受け入れる事業所に対して、ショートステイの運営面での支援など新たな支援策を検討します。</li> <li>○障害理解の啓発実施</li> <li>・障害者差別解消地域支援協議会のあり方を再検討します。</li> <li>・障害者の理解等の啓発活動を、関心のない層に効果的に届ける手法を検討します。</li> <li>○障害者グループホーム開設助成金制度の改正</li> <li>・新規整備型の補助制度利用が低調なため、制度の内容を再検証します。</li> </ul>
<b>総合計画</b>			
	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。		
<b>基本政策</b>			
	33 医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～(在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など)		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>高齢者の生活支援サービスの充実～住民主体の支え合いづくり</p> <p>○地域住民をはじめ、多様な主体が相互に補完しながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>*地域の支えあい体制づくりについて、福祉便利屋事業（訪問型21校区）及びぐんぐん元気塾（通所型33校区）の全校区実施をめざします。</p> <p>*介護保険制度のパンフレットや事業者ガイドブックを発行し、利用者に向けて周知啓発を行います。</p> <p>*短期集中サービス事業の利用量等を見ながら、総合事業全体のあり方の検討を進めます。</p> <p>*民間事業者と連携し、いきいき長寿フェアをリニューアルします。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、限られた活動期間の中で、屋外での活動や開催方法の工夫をし、可能な限りの地域活動を実施しました。</p> <p>・介護保険制度のパンフレットや事業者ガイドブックを発行し、介護保険情報の周知・啓発を行いました。</p> <p>・民間事業者と連携し、「いきてゆくウィーク2021」を実施し、延べ約460人が参加しました。また、開催時には、対面方式のほかオンライン方式も併用し、感染症対策を徹底しました。</p>	<p>・サービスの利用状況等を見極めながら、総合事業全体の進捗管理と今後の方向性を検討します。</p> <p>・福祉便利屋事業や、ぐんぐん元気塾の開催校区において、感染症の状況を見ながら、活動継続のための環境整備を図ります。</p> <p>・いきてゆくウィークは、さらに介護についての魅力が向上し、注目されるイベントとなるよう周知の仕方を工夫するなどブラッシュアップします。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。</p>		
	<p><b>基本政策</b></p> <p>34 住民主体の支え合いづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	<p>認知症高齢者支援の充実と生涯現役促進事業の推進</p> <p>○認知症施策の推進に取り組みます。 * 認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を営むことが出来るよう、市内7圏域の地域包括支援センターに認知症支援の相談員を配置するなど体制を強化し、認知症高齢者支援を進めます。</p> <p>○介護予防・自立支援を推進します。 * とよなかパワーアップ体操の自主グループが継続実施できるよう活動支援を行うとともに、介護予防に関する情報発信を行い、介護予防・自立支援の考え方を普及啓発します。また、自主グループの参加者を対象に、必要に応じて健診・医療の受診勧奨、介護サービスの紹介等を実施し健康寿命の延伸に取り組みます。 * 介護予防センターにおいて健康大学や健康塾の開催、専門職のアウトリーチによるフレイル状態※や閉じこもり等への相談支援を実施するなど多様な介護予防に取り組みます。</p> <p>※フレイル状態 加齢と共に起こる心と体の機能低下(意欲、認知機能、食欲、活動量、筋力)</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントを実施します。 * 「短期集中サービスを活用した自立支援型ケアマネジメント促進モデル事業」を令和4年度(2022年度)から全市展開するための課題整理を行うとともに、全圏域において多職種でケアプラン作成を一緒に考えることができる地域資源となるよう、新たに圏域型自立支援地域ケア個別会議を開催し健康寿命の延伸に取り組みます。</p>	<p>○認知症施策の推進 市全域での認知症施策推進のため、令和3年(2021年)4月1日から市内7圏域の地域包括支援センターに、認知症地域支援推進員を、8月1日より嘱託医を配置しました。認知症の相談窓口としての地域包括支援センターの機能を周知するため、チラシを作成し全戸配布しました。コロナ禍の影響もあり認知症に関する相談件数が増加しました。</p> <p>○介護予防・自立支援の推進 自主グループへの継続支援として、質問票による健康状態の把握、体力測定等を行い必要に応じて健診・医療の受診勧奨、介護サービスの紹介を(延497人)実施しました。また認知症地域推進員と連携した認知症予防教室や嘱託医と連携した認知症予防講演会を実施しました。コロナ健康支援プロジェクトチームに参画しコロナフレイル対策について課題整理、企画立案を実施しました。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメント モデル事業の実施から、短期集中サービス利用により、生活機能が改善され、自立した生活に戻る利用者が一定数いる(約4割)一方で修了後のセルフマネジメントの継続に課題があるといった成果と課題が見えてきました。それらを踏まえ次年度からの総合事業の体系を整理しました。</p>	<p>○認知症施策の推進 認知症地域支援推進員と嘱託医をはじめとする支援機関の連携強化をより一層進めます。また、認知症総合支援として若年性認知症の支援体制についても検討していきます。</p> <p>○介護予防・自立支援の推進 コロナ禍によるフレイル状態の顕在化が加速度的に進展しており、介護予防に取り組む高齢者を加速度的に増加させます。また、根拠に基づく支援を実施するためにICTを用いた介護予防事業の展開を推進しデータを蓄積・分析し個々の課題はもとより地域課題に応じた介護予防対策について検討します。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメント 令和4年(2022年)4月から開始の、リハビリ専門職のアセスメント支援訪問、短期集中サービス実施事業所の拡大及び短期集中サービス修了後のセルフマネジメント推進のためのケアマネジメントBが、効果的な「介護予防・自立支援の推進」に繋がるよう各事業を連動させます。</p>	
	<b>総合計画</b>			
	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	4-3-②	生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。	
<b>基本政策</b>				
	34 住民主体の支え合いづくり(介護予防・生活支援サービスの充実など)	40	生涯現役促進事業の推進	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>介護・障害サービス基盤の整備と質の確保、医療・介護・福祉のネットワーク向上</p> <p>○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、社会福祉法人へのヒアリング実施や地権者との協議を継続しながら施設整備を進めます。</p> <p>○第2期障害者グループホーム整備方針に基づき、重度の障害のある人等が入居できるグループホームを中心に整備を進めます。</p> <p>○指導監査・実地指導における法人・事業者の人材定着・育成の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*各サービス事業の報酬改定や制度改正等について、説明会や集団指導等の場を通じて周知を行います。また、効率的な指導監査・実地指導をめざし、介護保険関係法令データベースの導入・活用や集団指導等のWEB開催等、ICT化に取り組みます。</li> <li>*職員処遇や介護職員処遇改善加算が人材育成・定着につながる仕組みを確認し、指導助言を行うとともに、事業所の好事例の取組みを紹介するなど、管理者等の意欲の向上と適正な事業推進につなげます。</li> </ul> <p>○令和2年度（2020年度）に見直しを行った新たな体制で、在宅医療・介護連携支援センター事業と連携しながら、虹ねっと及び虹ねっと連絡会を開催し、在宅医療と介護の連携を図ります。</p>	<p>○介護福祉サービス施設の整備 施設整備を予定している2か所のうち、1施設については、大阪府との調整の結果、建て替え住宅と民間施設整備事業（福祉施設整備を含む）として、大阪府が入札した結果、福祉施設整備の候補事業者が決定しました。</p> <p>○障害者グループホームの整備 整備方針の年度目標25床に対し、65床（スプリングラー設置無から設置有へ変更の4床分を含む）の新規整備を行いました（内スプリングラー設置19床）。</p> <p>○指導監査における事業者等の人材定着等の支援 集団指導はWeb形式で開催し、ホームページ上での資料掲載、動画配信の手法を用い、効果的な運用ができました。適正な運営の維持が人材定着・育成につながるものと考え、制度改正等の内容とともに、昨年度の主な指導事例や事業者等が取組む好事例を周知しました。</p> <p>○在宅医療と介護の連携 虹ねっと連絡会として、在宅医療・介護連携支援センター事業の研修会や意見交換会に協力しました。また、虹ねっと全体会の開催（参加者114名）や虹ねっとの周知動画（会10周年）を活用しながら、市内の医療・介護従事者に対し虹ねっと及び虹ねっと連絡会を周知しました。</p>	<p>○介護福祉サービス施設の整備 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画での施設整備のうち、候補事業者が決定した1施設は、本市における事業審査を行い、円滑に整備計画を進めます。残りの1施設は、整備実現に向けて、公募要件を精査し、事業者公募選定を行います。</p> <p>○障害者グループホームの整備 年度整備目標は達成しましたが、重度障害者を受け入れ可能なグループホームを更に整備します。</p> <p>○指導監査における事業所等の人材定着等の支援 指導監査をとおして、適正な運営の維持を図り人材定着・人材育成につなげます。</p> <p>○在宅医療と介護の連携 虹ねっと連絡会において、意見交換を実施しながら現場の課題を検討します。</p>
<b>総合計画</b>			
	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。	
<b>基本政策</b>			
31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	33	医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～（在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など）

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	生活保護制度の適正な運営と福祉人材の育成	<p>○生活保護制度の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職の査察指導台帳の随時点検を実施し、訪問計画の進行状況や課題解決に向けた相談援助、中間報告を査察指導員に求めるなど進捗管理の徹底を行いました。</li> <li>・動画視聴での研修を実施し、職員のスキルアップに取り組みました。</li> <li>・健康管理支援事業の新たな取組みを開始し、発症予防から早期発見・早期治療、重症化予防に至る重層的な生活習慣病対策を推進しました。</li> <li>・ケースワーカー1人あたり年間5人の就労支援依頼を目標に進め、年間4.3人の依頼ができました。</li> </ul> <p>○事業所の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス事業所に地域人材活用支援金を支給しました。(3月31日現在：61名分)</li> <li>・障害福祉サービス事業所に地域人材活用支援金を支給しました(3月31日現在：15名分)</li> </ul> <p>○福祉部職員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員と異動職員を対象に地域包括ケアシステムの視点で研修を行い理解につなげました。</li> </ul>	<p>○生活保護制度の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理支援について、生活習慣病対策の効果検証として、医療扶助費・介護扶助費への影響に関するデータ分析等、費用対効果を見える化します。</li> <li>・自立支援医療(精神通院医療)との制度をまたぐ重複ケースへの対応について、実施主体の都道府県との調整を引き続き進めます。</li> </ul> <p>○事業所の人材確保</p> <p>コロナ終息後においても、慢性的に不足している事業所の人材不足解消のため、継続的に人事確保支援策を実施します。</p> <p>○福祉部職員の研修</p> <p>福祉部職員のスキルアップを図るため、引き続き、新規採用職員等の研修や社会福祉職の研修などに取り組みます。</p>
	<p>○支援が必要な人に寄り添い、生活保護制度の適正な運営に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*管理職および査察指導員による家庭訪問計画の進捗管理を徹底し、被保護世帯の生活状況の把握に取り組みます。コロナ禍で定期的な家庭訪問調査が実施しにくいいため、工夫して被保護世帯の実態を把握し援助に繋がります。</li> <li>*『社会福祉職人材育成プラン』および福祉事務所の研修計画に基づき、ケースワーカーのスキルアップに取り組みます。</li> <li>*「第2期医療扶助の適正な実施に関する方針 中間評価と方針見直し」に基づき、被保護者の健康管理支援事業を行います。</li> <li>*コロナウイルスの影響により就職環境が厳しい状況であっても、くらし支援課と連携し、就労阻害要因が多い被保護者に対し、長期的な支援方針を立てた就労支援を継続します。</li> </ul> <p>○福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金事業を引き続き実施し、介護保険・障害福祉サービス事業所の人材確保に取り組みます。</p> <p>○地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進に係る取組みについて、福祉部職員に研修を実施します。</p> <p>○生活に困窮する人や複合課題を抱えた人の新規相談や支援体制を、重層的支援体制構築の視点から検討します。(令和3年度中)</p>		
<b>総合計画</b>			
	2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。		
<b>基本政策</b>			
	41 生活困窮者自立支援の充実		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>○介護保険・障害福祉サービス事業所の支援に取り組みます。  *介護施設等の新規入所者へのPCR検査等や事業所が衛生用品を購入する際に補助するなど、感染症対策の取組みを支援するとともに、陽性者が発生した場合には、保健所や大阪府等関係機関と連携しながら、業務継続のための指導・助言を行います。  *障害者自立支援協議会、事業所連絡会で感染拡大予防の現状と課題について情報共有を行います。  *就労継続支援B型事業所等の利用者に工賃を補助します。  *福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金事業を引き続き実施します。</p> <p>○高齢者の不安解消を目的とした高齢者任意PCR検査の補助を引き続き実施するとともに、あらゆる媒体を活用して高齢者を守るための啓発に取り組みます。</p> <p>○新しい生活様式のための地域福祉活動補助金事業を引き続き実施し、地域福祉活動の充実に寄与します。</p> <p>○ICTを活用した新たな見守り活動・安否確認の方法を検討します。(9月～12月に実証実験予定)</p> <p>○くらしを守る生活相談会を引き続き実施します。</p> <p>○家庭訪問時に感染拡大予防に対する啓発や保健師による助言指導を行うなど健康管理支援を行います。</p>	<p>○事業所の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設等の新規入所者へのPCR検査等補助や介護・障害事業所への衛生用品等の購入補助金を実施するとともに、府と連携し高齢者施設への助言を行いました。また、介護事業所へのかかり増し経費や障害事業者にサービス継続支援の補助をしました。</li> <li>・障害者自立支援協議会にプロジェクトチームを設置し、事業及びサービス提供継続の課題を検討しました(年10回開催)。</li> <li>・障害者の生産活動に係る工賃支援金を支給しました(3月31日現在:200名、3,607,141円)。</li> <li>・知的障害者の新型コロナワクチン接種を実施しました(8月、9月、3月)。</li> <li>・事業所に対して新型コロナウイルスの業務への影響についてアンケートを実施しました。</li> <li>・介護・障害福祉サービス事業所が、サービス利用者に対してワクチン接種の支援をした場合に協力金を支給しました。(予約667件、同行871件、通所施設内13回)</li> </ul> <p>○高齢者任意PCR検査事業  令和2年度分・3年度分の受付件数は計4,899件、検査件数は計4,151件。</p> <p>○地域福祉活動へのタブレット補助会議や研修以外に情報発信や交流会に活用しました。</p>	<p>○事業所の支援  引き続き、国等から提供される衛生用品を継続配布するとともに、アフターコロナを見据えた支援を検討します。</p> <p>○地域福祉活動へのタブレット補助  コロナ禍での取組みから活動の負担軽減を考えたデジタル化の取組みを進めます。</p> <p>○3回目のワクチン接種を進めるため、引き続き、介護・障害福祉サービス利用者に対してワクチン接種の支援をした事業者に対し協力金を支給します。</p>
<b>総合計画</b>			
	0-0-0		
<b>基本政策</b>			
	0		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	重層的支援体制構築事業の実施による地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進 ○「豊中市安心つながり宣言」に掲げる、どのような環境下においても社会的孤立をなくし誰もが生きがいや役割を感じられる社会をつくること、新たなつながりをつくり必要な人に必要な支援を届けることに取り組み、誰一人取り残さない社会（地域共生社会）の実現をめざします。	令和3年度（2021年度） * 地域包括ケアシステム推進基本方針の中間総括 令和3年度（2021年度）～ * 第4期地域福祉計画の推進と健康福祉審議会による進捗管理 * 重層的支援体制整備事業の実施 * 交流支え合いの場づくり推進事業の実施 * 地域共生センター西館の供用開始 令和4年度（2022年度）～ * 第5期地域福祉計画の策定に向けた検討
	<b>総合計画</b>	
	2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。
	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。	
	<b>基本政策</b>	
31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	36 地域共生社会の推進
2	障害者施策の充実 ○「第五次障害者長期計画」及び「第6期障害福祉計画」を推進し、障害の有無に関わらず、互いを認め支え合い誰もが活躍できる取組みを進めます。 ○豊中市手話言語アクションプランに基づき、手話への理解を広め、手話を習得・発信する土台づくりに取り組みます。 ○市立たちばな園の移転ならびに民営化を進行管理し、医療的ケアの必要な重症心身障害者の受け入れ枠を拡大します。 ○豊中市差別解消支援地域協議会を中心に豊中市障害者啓発活動委員会と連携しながら障害理解の啓発を実施します。	令和3年度（2021年度） * 年度末で市立たちばな園の廃止、民間法人による後継施設の整備 令和3年度（2021年度）～ * 第6期障害福祉計画の推進と障害者施策推進協議会による進捗管理 令和4年度（2022年度）～ * 民間法人による市立たちばな園後継施設の開設
	<b>総合計画</b>	
	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。	
	<b>基本政策</b>	
	33	医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～（在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など）

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	<p>高齢者の生活支援サービスの充実～住民主体の支え合いづくり</p> <p>○地域住民など多様な主体による生活支援サービスの創出や生活支援コーディネーターによる支えあいの体制づくりを計画的に進めます。地域福祉の持続と推進のためには、新たな担い手の確保が課題であり、より多くの市民に地域・福祉への関心や理解を得る取組みを進めます。</p>	<p>令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）</p> <p>＊多様な住民主体の創出</p> <p>令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）</p> <p>＊住民主体の展開</p>
	<b>総合計画</b>	
	2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。	
	<b>基本政策</b>	
34 住民主体の支え合いづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）		
4	<p>認知症高齢者支援の充実と生涯現役促進事業の推進</p> <p>○認知症地域支援推進員及び嘱託医を全圏域に配置し、圏域の特色に応じた認知症に関する地域資源の開発、支援者のスキル向上、チームオレンジの構築、認知症初期集中支援チームとの役割分担を行い、認知症支援体制を強化します。</p> <p>○人生100年時代を見据え、誰もが役割を持って活躍できる機会、場・居場所の創出、仕組みの更なる検討に取り組みます。地域の介護予防の拠点である介護予防センターにおける健康大学や健康塾などの多様な介護予防の取組みを充実するとともに、高齢者が在宅で自立した生活を送れるよう、モデル事業や圏域型自立支援地域ケア個別会議の実施を通じて自立支援型ケアマネジメント力の強化を図り、自立支援や重度化防止の考え方の普及啓発に取り組みます。</p>	<p>令和3年度（2021年度）</p> <p>＊モデル事業の全市展開するための課題整理</p> <p>＊圏域型自立支援地域ケア個別会議の全圏域への展開 4月</p> <p>＊認知症地域支援推進員の全圏域配置 4月</p> <p>＊嘱託医の全圏域配置 8月</p> <p>令和4年度（2022年度）～</p> <p>＊モデル事業の全市展開</p>
	<b>総合計画</b>	
	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。
	<b>基本政策</b>	
31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	34 住民主体の支え合いづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）	
40 生涯現役促進事業の推進		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>介護・障害サービス基盤の整備と質の確保、医療・介護・福祉のネットワーク向上</p> <p>○第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、必要なサービスが受けられるよう施設等サービス基盤の充実に取り組みます。</p> <p>○第2期整備方針に基づき、重度の障害のある人等が入居できる障害者グループホームの整備を中心に整備を進めます。</p> <p>○各事業所・施設が増加傾向にあります。引き続き、関係各課と連携しながら、計画的、着実な指導監査・実地指導を通じ、サービス等の質の確保に取り組みます。また、集団指導については、ICTを活用した手法を、国・府等とも確認しながら取り組みます。</p> <p>○虹ねっと及び虹ねっと連絡会を開催し、医療従事者と介護従事者の顔の見える関係を構築し、在宅医療と介護の連携を推進します。</p>	<p>令和3年度（2021年度）～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進と介護保険事業運営委員会による進捗管理</li> <li>* 障害者グループホームの整備（令和3年度：25人分、令和4年度：25人分、令和5年度：25人分）</li> <li>* 定期的な指導監査・実地指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>法人監査：1回／3年</li> <li>施設監査：1回1～2年</li> <li>実地指導：1回／3～6年</li> </ul> </li> <li>毎年度の指導の振り返りと見直し</li> <li>* 虹ねっと連絡会全体会 年1回開催</li> <li>虹ねっと連絡会 年3回開催</li> <li>虹ねっと 各圏域で随時開催</li> </ul>
<b>総合計画</b>		
2-1-②	介護サービス基盤の充実に図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	2-1-③ 障害福祉サービスの充実に図るとともに、障害者の社会参加を促進します。
<b>基本政策</b>		
31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	
6	<p>生活保護制度の適正な運営と福祉人材の育成</p> <p>○生活保護ケースワーカーの確保及び対人援助技術の向上により、生活保護受給者の支援体制の充実・強化に取り組みます。さらに、生活保護受給者が抱える諸課題に対応するため、就労支援や生活習慣病予防等の健康管理支援体制の強化及び生活困窮者自立支援法施行に伴う「暮らし再建パーソナルサポートセンター」との連携充実など、より実効的な運営体制の確立を図り、制度の持続可能な運営をめざすとともに、「貧困」の問題について総合的な施策を推進します。</p> <p>○福祉サービスの継続を目的とした地域人材活用支援金事業を引き続き実施し、介護保険・障害福祉サービス事業所の人材確保に取り組みます。</p>	<p>令和3年度（2021年度）～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 家庭訪問調査を踏まえた援助方針作成</li> <li>* 課税調査の進行管理の徹底</li> <li>* 就労支援及び健康管理援体制の安定確保</li> <li>* ケースワーカーの確保と適正配置</li> <li>* 社会福祉職の人材育成プランに沿った専門職の育成</li> <li>* 「第2期医療扶助の適正な実施に関する方針 中間評価と方針見直し」による健康管理支援事業の推進。</li> <li>* 福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援金事業の実施</li> </ul>
<b>総合計画</b>		
2-1-④	セーフティネットとしての社会保障制度の充実に進めます。	
<b>基本政策</b>		
41	生活困窮者自立支援の充実	